

# 風水害に備えよう 自助・共助・公助の輪

災害による被害を最小限に抑えるためには、「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の精神が非常に重要です。特に、集中豪雨や土砂災害などについては、住民自らが気象や避難に関する情報を積極的に収集し、速やかに身を守る行動を取ることが大切です。

日ごろから備えることで、被害を最小限に食い止められるよう、防災についても再度考えてみましょう。

## でも、いつから始めよう

### もしものときに備える

いつ起きるか分からない災害の被害を最小限にとどめるために、非常持出品の準備(3ページ下)・避難情報の入手方法(4ページ)・避難場所(6・7ページ)を確認しておきましょう。また、自宅周辺の備え(3ページ上)も必要です。

日ごろから点検し、問題がある場合には改善しておきましょう。

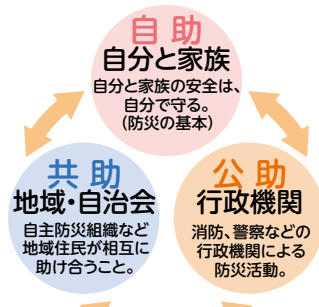
### 気象情報を常に確認する

気象台では、警報と注意報を市町ごとに発表している。

まず、また、その前段階として注意を促したり、警報、注意報を補完したりするため、気象情報を提供しています。テレビやラジオなどで提供されるこれらの情報を正しく理解し、活用しましょう(右下の図)。

▽注意報 災害が起こる恐れがあると予想される場合。  
▽警報 重大な災害が起こる恐れがあると予想される場合。

▽特別警報 警報の発表基準をはるかに超える豪雨や暴風などが予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合。  
特別警報の発表基準は、



\*阪神・淡路大震災発生直後の救助活動は約9割が、「自助」と「共助」によるものでした。

大雨特別警報の場合、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される、もしくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合です。特別警報が発表されたら、経験したことのないような異常な現象が起きそうな状況です。ただちに命を守る行動を取ってください。この数十年災害の経験がない地域でも、災害の可能性が高まっています。

また、竜巻(4ページ)・土砂災害(5ページ)に関する情報についても紹介しますので、身を守るために活用してください。

## 気象台が発表する気象情報(大雨)

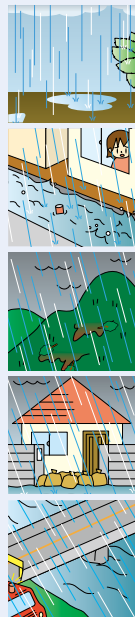


## 気象情報を正しく理解するために

テレビやラジオなどで提供される気象情報を正しく理解し活用するために、風水害に関する気象用語について解説します。

### 雨の強さと降り方

- やや強い雨(1時間に10~20mm) 地面一面に水たまりができ、雨の音で話し声がよく聞き取れなくなります。長雨になりそうなら、注意が必要です。
- 強い雨(1時間に20~30mm) 「土砂降りの雨」です。傘を差していてもぬれてしまうほどです。側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まります。
- 激しい雨(1時間に30~50mm) 「バケツをひっくり返したような雨」です。覆っている人の半数くらいが雨に気が付き、がけ崩れ、山崩れなどが起きやすくなります。
- 非常に激しい雨(1時間に50~80mm) 「滝のような雨」です。水しぶきで通り一面が白っぽくなり、視界が悪くなります。傘が全く役に立たなくなり、浸水など多くの災害が発生する可能性があります。
- 猛烈な雨(1時間に80mm~) 猛烈な雨により、息苦しくなるような圧迫感があります。雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要です。

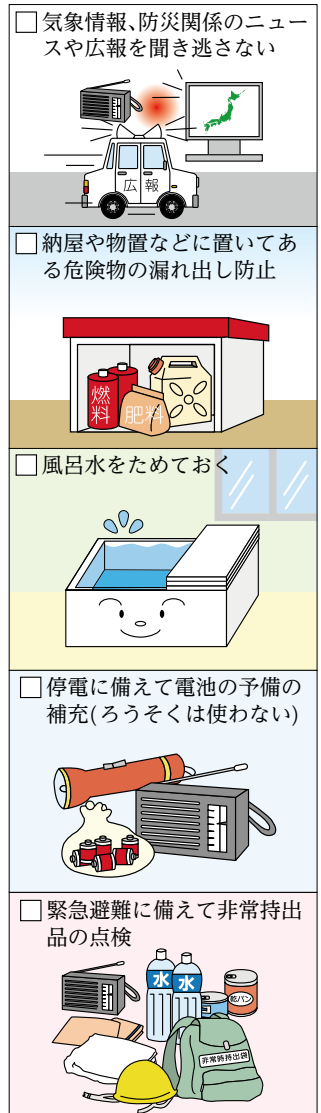
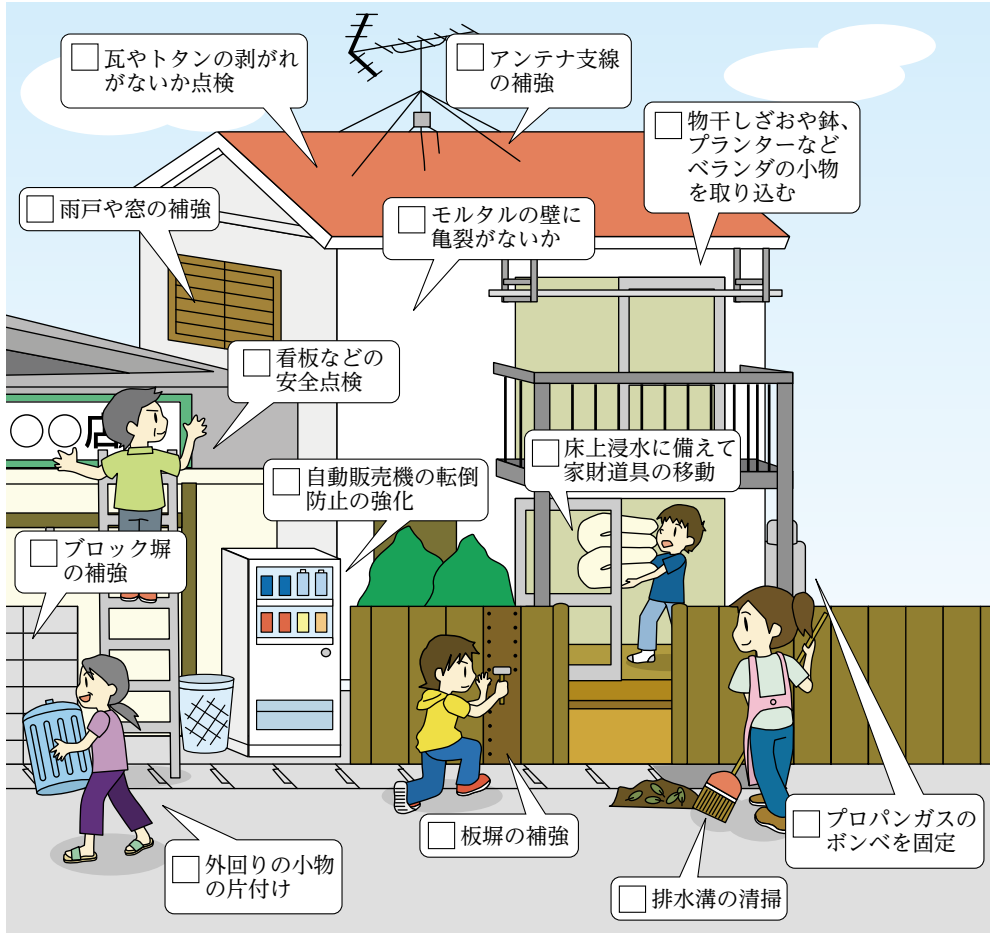




✓ **チェックしましょう**

## 家の周囲の備え 災害を最小限にするために

皆さんの家庭では、台風や大雨に対する備えは万全でしょうか。家の中や周囲をしっかりと点検し、いざというときに備えましょう。



## 2次持出品 災害後に備えるために

災害復旧までの数日間を自活するためのもの。少なくとも、災害後3日間は自活できるように準備をしておきましょう。

**☐水**  
飲料水は大人1人当たり、1日3リットルを目安に準備。ペットボトルのほか、ポリ容器に水をためておくと便利。

**☐燃料**  
卓上こんろや固形燃料、予備のガスボンベなど。

**☐食品**  
缶詰やレトルト食品、ドライフーズなど、そのまま食べられるものや、簡単な調理で食べられるものを準備。チョコレートやあめ、梅干しなども。

**☐その他**  
毛布、寝袋、洗顔用具、ラップ、食器類、使い捨てカイロ、ロープ、パール・スコップなどの工具、マスク、トイレット紙、予備の眼鏡、ドライシャンプーなど。

## 1次持出品 最低限そろえておきたいもの

避難するときに持ち出す最小限の必需品。すぐに取り出せる場所に保管することも大切です。

**☐懐中電灯**  
できれば1人に1つ用意。予備の電池と電球も忘れずに。

**☐携帯ラジオ**  
小型で軽く、AMとFMの両方を聞けるものがよい。予備の電池は多めに。

**☐貴重品**  
現金、預・貯金通帳、印鑑、健康保険証など。

**☐救急医薬品**  
傷薬、ばんそうこう、解熱剤、風邪薬、胃腸薬、目薬など。常備薬があれば忘れずに用意。

**☐非常食・水**  
乾パンや缶詰など、火を通さずに食べられるもの。水はペットボトル入り。乳幼児がいる場合は、粉ミルクも忘れずに。

●有効期限が満了する水道メーターの取り替えを行います 事前に対象者へはがきを送付し、後日、業者がご自宅に伺います。料金は発生しません。メーターボックスの上や周りに物などを置かないよう、ご協力ください。なお、業者は身分証明書と腕章を身に付けていますのでご確認ください。▽期間 8月20日～平成28年1月29日。☎上下水道局サービスセンター☎(633)3188

# 正しい情報を迅速に入手しよう

## 防災情報を入手する

災害時に、より多くの市民の皆さんに迅速かつ確実に情報を伝達する手段として、防災情報メールや緊急速報メールがあります。

### ■防災情報の登録制メール

本市では、市に関係する防災情報など、事前に登録した人へのメール配信を行っています。

配信する情報は次の通りです。

▽気象警報や土砂災害警戒情報などの気象に関する情報。

▽宇都宮市域における、避難準備情報・避難勧告・避難指示などの情報。

▽その他、市が必要と認められた情報。

▽緊急速報メール

▽内容 地域の広い範囲を対象とする避難準備情報・避難勧告、弾道ミサイル情報など。

▽その他 市内の携帯電話



▲QRコード

## メール配信サービスの登録方法

1. 市の携帯電話用ホームページ <http://utsunomiya.mw.jp.jp/mobile/> にアクセス。
2. トップページ内の「メール配信サービス」を選ぶ。
3. 「登録はこちら」を選ぶ。
4. 宛先が自動的に入力されるので、何も入力せず、メールを送信。
5. しばらくすると市からメールが届く。
6. メールを開くと、「下記のURLにアクセスしてください」と表示されるので、選んでアクセス。
7. メールで受け取りたいサービスを、「不審者情報」「消防出動情報」「防災情報」の3つから選ぶ。
8. 「登録」を選んで完了。

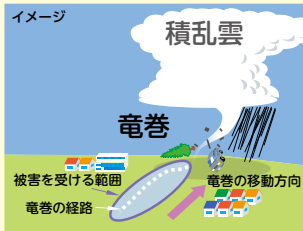
へ、一斉配信します。事前登録の必要はありませんが、携帯電話の機種や通信状況、災害の状況などにより、配信されない場合があります。

■その他市からの情報 避難所の開設状況や災害の影響に伴うライフライン情報などを、とちぎテレビ・栃木放送・エフエム栃木などのメディアへ、随時、情報提供します。また、ホームページや携帯サイト、とちぎテレビのデータ放送を活用して、災害情報をお知らせします。さらに、風水害や土砂災害の危険が迫っている場合、避難に関する情報を状況の深刻度に応じて発令します。次の発令内容に応じた安全に避難してください（5ページ右上の図）。

1 避難準備情報（要配慮者避難） 人的被害が発生する危険性が高まった状況。▽避難に時間が掛かる高齢者や障がい者などの要配慮者とその配慮者は避難を開始してください。

▽通常の避難行動ができる人は、非常持出品の用意などの避難準備を開始して

## 竜巻のポイント



竜巻注意情報が発表された場合は、空が急に真っ暗になったり、大粒の雨や雷、「ひょう」が発生したりするなどの前兆があるので、周囲の状況に注意してください。万一、竜巻が発生した場合は、次の方法により身を守る行動をとってください。

### ■屋内にいる場合

- ▽雨戸、窓、カーテンを閉め、窓から離れる。
- ▽窓のない部屋がある場合、移動する。
- ▽丈夫な机やテーブルの下に入って身を守る。

### ■屋外にいる場合

- ▽物置や車庫など飛ばされる恐れがある建物や電柱や樹木など倒れる恐れがあるものから離れる。
- ▽丈夫な建物に避難し、身を小さくする。
- ▽周囲に建物がなければ、うずくまって両腕で頭や首を守る。

## 災害時などの公共交通の運行状況の確認

災害時は運行が遅延したり、運休になる場合があります。各社のホームページをご覧になるか、電話でお問い合わせの上、ご利用ください。

### ■バス

**関東自動車** ホームページ<http://www.kantobus.co.jp/>  
 ●本社 ☎(634)8133(月～金曜日=午前9時～午後5時40分)、築瀬営業所 ☎(633)3482(午前8時～午後8時)、駒生営業所 ☎(652)4795(午前7時～午後9時)、宇都宮営業所 ☎(647)1181(午前5時～午後9時)

**東野交通** ホームページ<http://toya108.jp/>  
 ●本社 ☎(662)1080(月～金曜日=午前9時～午後5時20分)、宇都宮営業所 ☎(661)2251(午前6時～午後10時30分)

### ■JRバス関東

●宇都宮支店 ☎(687)0671(午前9時～午後5時30分)

### ■鉄道

**JR東日本** ホームページ<http://www.jreast.co.jp/>  
 ●お問い合わせセンター ☎050(2016)1600(午前6時～午前0時)

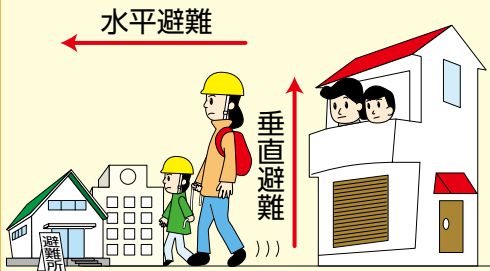
**東武鉄道** ホームページ<http://www.tobu.co.jp/>  
 ●お客さまセンター ☎03(5962)0102(年末年始を除く午前8時30分～午後7時)

◎水道の歴史を伝える今市浄水場の見学ができます  
 ●日時 年末年始と祝休日を除く月～金曜日、午前9時～午後4時  
 ●会場 今市浄水場(日光市)  
 ●内容 大正5年の水道給水開始当時から変わらない浄水工程と水道資料館(国登録有形文化財)の見学  
 ●申込 見学を希望する3日前までに、電話で、今市浄水場 ☎0288(21)0158へ。

▽日時 年末年始と祝休日を除く月～金曜日、午前9時～午後4時  
 ●会場 今市浄水場(日光市)  
 ●内容 大正5年の水道給水開始当時から変わらない浄水工程と水道資料館(国登録有形文化財)の見学  
 ●申込 見学を希望する3日前までに、電話で、今市浄水場 ☎0288(21)0158へ。

本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
 区 地区市民センター、出 出張所、選 生涯学習センター、参 うつのみや表参道スクエア、HP ホームページ、Eメールアドレス、地域コミュニケーションセンター、活 市民活動センター

## 命を守る最低限の行動



危険な状況の中での避難行動はできるだけ避け、安全確保を第一に考えます。避難場所への移動(水平避難)だけでなく、自宅や近くの頑丈な建物の2階以上へ緊急的に一時避難(垂直避難)し、救助を待つことも検討してください。

## 安全避難のポイント

### ■安全な服装で、持ち物は最小限に ■車は使わない

ヘルメットで頭を保護。ひもで締められる運動靴を履き、荷物は背負い、両手が使えるようにする。



車は数十センチの浸水でも浮いてしまい危険。他の避難者や緊急車両の妨げにもなるので、徒歩で避難する。



### ■隣近所で声を掛け合う

避難は2人以上で。隣近所を誘い集団で避難する。高齢者や障がい者などの要配慮者に配慮する。



### ■マンホールや側溝に注意

急激な大雨が下水管に流れ込むとマンホールのふたを開けてしまうことも。マンホールや側溝への転落に十分注意する。



## 市総合防災訓練

- ▽日時 8月22日(土) 午前9時~正午。
- ▽会場 西が岡小学校(宝木町2丁目)。
- ▽内容 自主防災会や防災関係機関の参加による救出訓練、炊き出し訓練、避難所訓練や市民の皆さんの参加による地震体験など。
- ▽その他 駐車場は宝木中学校(細谷町・午前8時~午後1時)。駐車場の台数に限りがありますので、乗り合いや公共交通機関をご利用ください。

3 避難指示 人的被害が発生する危険性が非常に高まった、またはすでに人的被害が発生した状況。

2 避難勧告 人的被害が発生する危険性が高まった場合。

1 避難指示 人的被害が発生する危険性が高まった場合。

△対象地域の住民に避難場所などへの避難を勧め促すものです。

△いまだに避難していない住民は、直ちに避難に移るとともに、そのいとまがない場合は、命を守る最低限の行動をしてください(上の図)。

## 土砂災害の危険信号

土砂災害とは、土砂の移動が原因となる自然災害のことです。集中豪雨などを原因とする土砂災害はもちろん、近年は大規模な地震に伴い土砂災害が発生するケースも多く見られます。



▲平成26年6月に市内で発生した土砂崩れ

■土砂災害の前兆に注意 避難勧告が出なくても、以下のような危険を感じたら、周囲の人に知らせて自主的に避難しましょう。

- ▽雨が降り続けているのに、川や沢の水が減る。
- ▽川の流れが濁り、木が流れてくる。
- ▽小石がパラパラ落ちてくる。
- ▽山鳴りがする。

▽斜面から水が湧き出ている。

▽地面にひび割れができる。

■土砂災害から身を守る

大雨がいちばん強く降ってから1時間以内、または3・4時間後を中心としてがけ崩れなどの土砂災害が発生しやすくなります。しかし、これは目安であって、この時間を過ぎても土砂災害が発生しないとは言いきれません。状況を把握し、適切な対応や避難を行いましょう。



◎この特集についての問い合わせは、危機管理課☎(632)2053へ。

◎宝井I調査区の登記完了 平成21年度に地籍調査を行った、宝井I調査区(宝井町・上田原町・相野沢町の各一部)の土地について、法務局での登記が完了しました。地籍課(市役所8階)で、地籍図や地積測量図(一筆地座標面積計算書)の閲覧や複写ができます。▽費用 地籍図の写し=1枚300円、地積測量図の写し=1筆300円。☎地籍課☎(632)2236

# あなたのまちの避難場所

## ● 一時避難場所

地震などによる災害が発生した場合、一時的に避難し、様子を見て情報を得る場所です。

## ● 広域避難場所

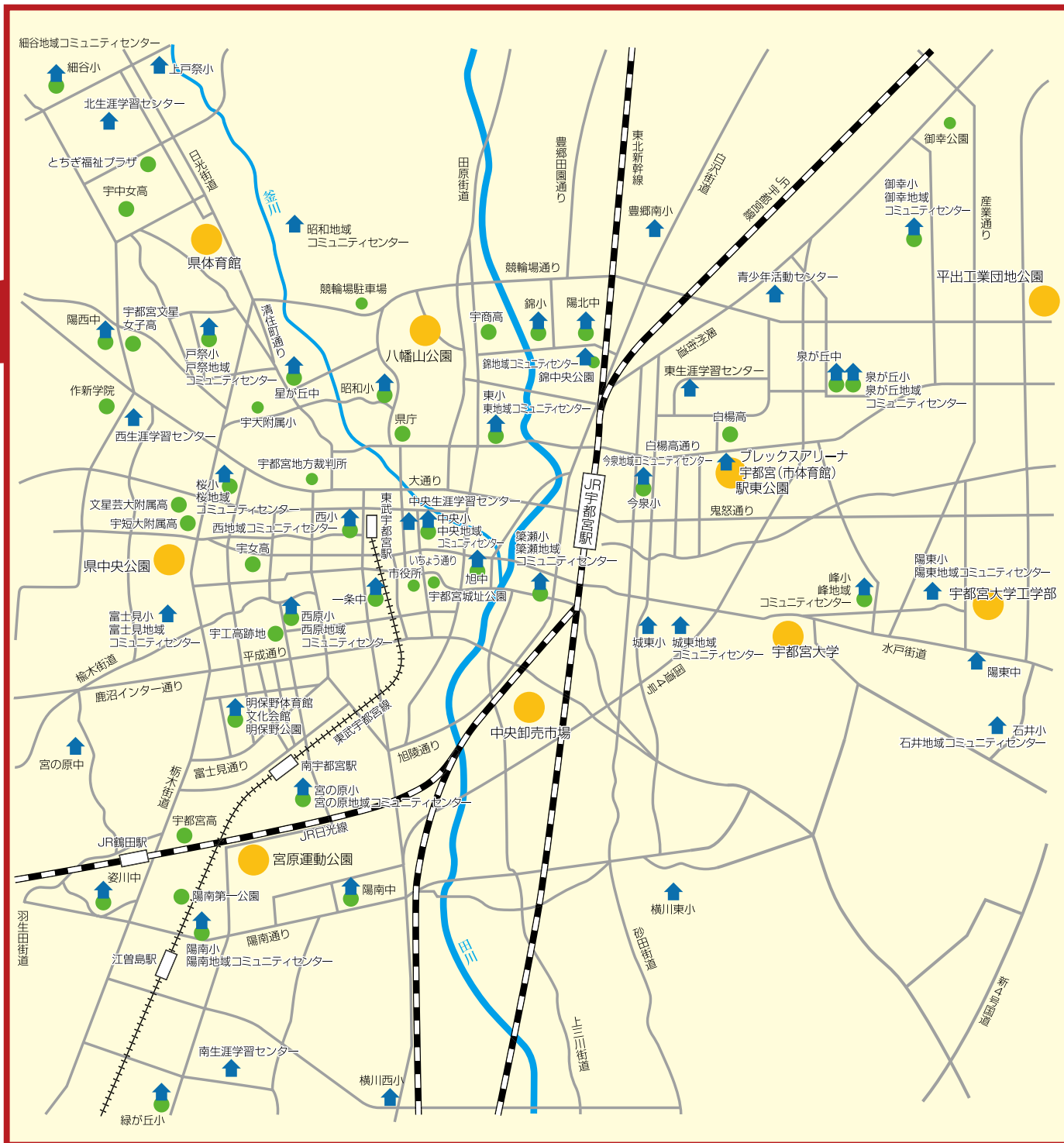
地震などによる火災が拡大し、<sup>ふくしゅう</sup>輻射熱や煙による二次災害の危険から、市民の安全を確保す

る場所です。

## ▲ 避難所

災害が一段落した後、住宅を失った市民や帰宅できない人などが臨時に生活する所です。

※一時避難場所・広域避難場所は、市街地で空き地が少ない地域のみ指定しています。



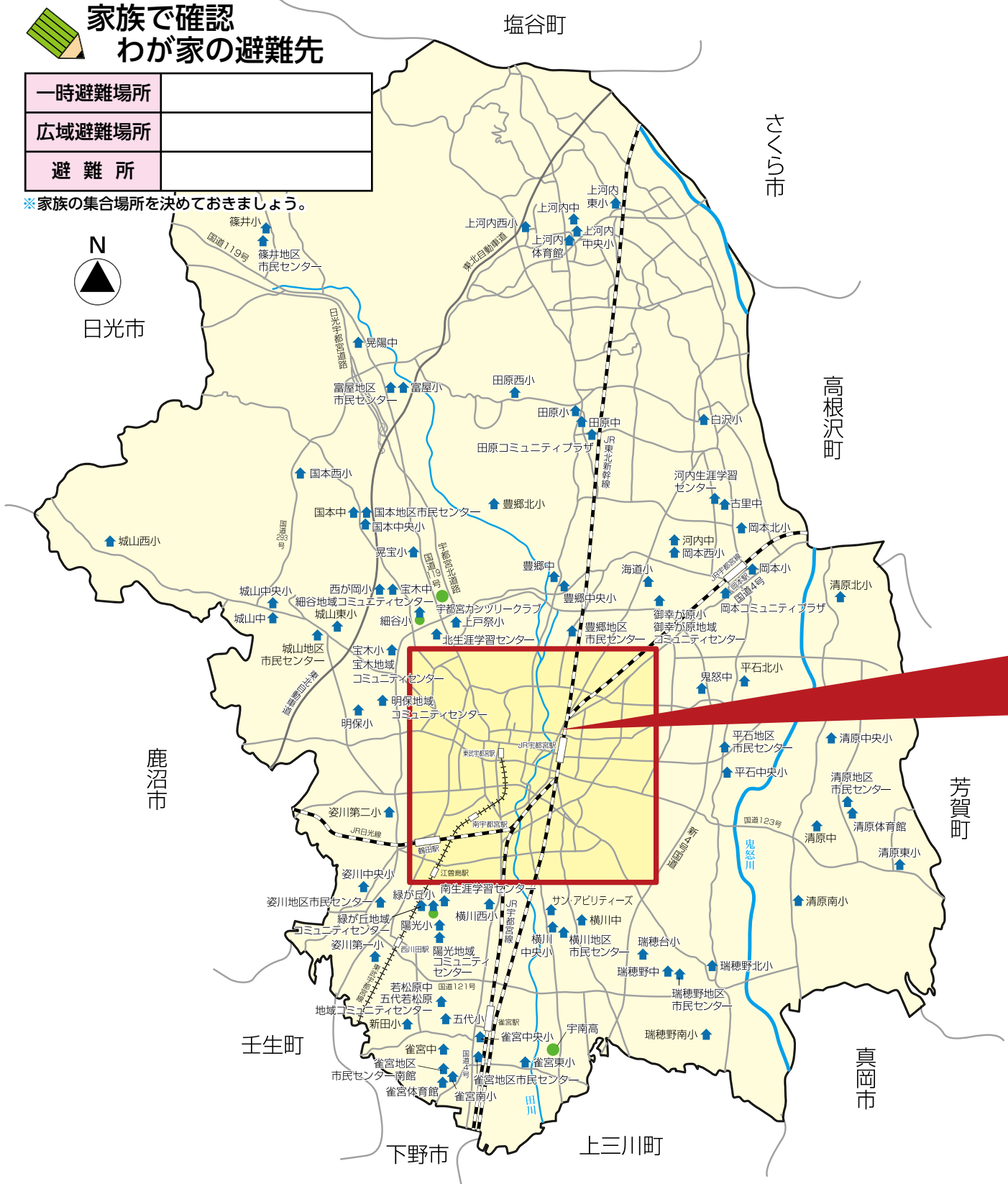
本文中に記載がないものは、原則として、対象どなたでも、費用無料、申込不要。  
 [区] 地区市民センター、[出] 出張所、[涯] 生涯学習センター、[参] うつのみや表参道スクエア、[HP] ホームページ、[E] メールアドレス、[コ] 地域コミュニティセンター、[活] 市民活動センター

◎宮ふれあいステーションジャズ ▽日時 8月23日(日) 午後2時~2時30分と午後3時~3時30分の2回  
 ▽会場 JR宇都宮駅2階改札前 ▽内容 ジャズ音楽家による生演奏会 ▽出演者 jaja(ジャジャ)。  
 ◎法務局での登記相談が事前予約制に変わります 8月3日から、登記の申請に関する相談が予約制になります。申し込み方法など、詳しくは、宇都宮地方法務局 ☎(623)0916へ。

# 家族で確認 わが家の避難先

一時避難場所	
広域避難場所	
避難所	

※家族の集合場所を決めておきましょう。



**1 集合場所・一時避難場所**

避難経路も合わせて2ルートぐらい確認

**2 どこに避難したかを書いておく**

（家のどこに貼って置くかも確認）

**3 連絡の中継点となる遠方の親戚・知人を決めておく**

その他、携帯電話がなくても連絡の取り次ぎをしてもらえる人の連絡先を書いておきましょう。

◎狩猟を始めてみませんか 深刻化する野生鳥獣被害に対応し、捕獲の担い手となる狩猟者を増やすため、県では狩猟免許試験の事前講習会の受講者にテキストを無料配布しています。この機会に狩猟免許を取得し、狩猟を始めてみませんか。◎県東環境森林事務所 ☎0285(81)9001、県猟友会 ☎(611)1526

◎県林業センター公開デー ▽日時 8月22日(土)午前10時～午後3時▽会場 県林業センター（下小池町）▽内容 とちまるくんと遊ぼう、チェーンソーによる木の彫刻など。◎県林業センター ☎(669)2211